



ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが荏原製作所<6361>株式の大量保有報告書を提出



荏原製作所<6361>について、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが7月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による顧客の資産運用」によるもの。

報告書によると、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドの荏原製作所株式保有比率は、5.33%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月9日。